

小浜市子育て支援センター 一時預かり 利用のしおり

小浜市子育て支援センターでは、保育園等に入園していないお子さんを対象に、一時預かりを行っています。
ご利用にあたっては、本しおりをご確認のうえ、お手続きや持ち物のご準備をお願いいたします。

1. ご利用いただける方

以下のア～ウのいずれかに該当するお子さん(※1)

ア 小浜市内のお子さんで、保育園など(※2)に通っていないお子さん

イ 小浜市外のお子さんで、保育園など(※2)に通っておらず、保護者が小浜市内で勤務しているお子さん

ウ 保護者が里帰り出産のため、小浜市内に帰省しているお子さん

※1 生後4か月からお預かりします。

※2 保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所などを指します。



2. ご利用の要件・日数

ご利用の目的により、利用可能な日数が異なります

A 非定型的預かり

保護者の就労、職業訓練、就学などの理由により、
家庭における育児が断続的に困難である場合



週3回以内

B 緊急預かり

保護者の傷病、疾病、入院や冠婚葬祭などの理由により、
緊急かつ一時的に保育が必要である場合



2週間以内

C 私的理由による預かり

保護者の育児負担を解消するため、
一時的に保育が必要である場合



週2回以内

3. 利用可能時間

月曜日から土曜日の午前9時から午後5時まで

※ただし、お預かり中、発熱等により体調が悪くなった場合には、お迎えのご連絡をさせていただきます。

4. 利用定員

4人

(裏面に続く)

5. 利用料金

〔保育料〕	利用時間	利用料金
	4時間未満	1,000円
	4時間以上6時間未満	2,000円
	6時間を超える場合	1時間ごとに350円加算

※ただし、以下に該当する場合は無料となります

- ・第2子以降(出生順位のカウントについては、生計を一にしているお子さんに限ります)
- ・多胎児

〔保険料〕 お子さん1人につき 400円(年間)

〔おやつ代〕 1回 50円、2回 100円 (1日につき)

6. ご利用方法

1 見学 まずは施設内を見学いただき、ご利用にあたっての注意事項などを施設職員からお聞きください。

2 事前登録 ご利用にあたっては、事前登録が必要となります。
・「一般型一時預かり事業利用登録申請書」のほか、「児童票」・「緊急引き渡しカード」を記入のうえ、子育て支援センターにご提出ください。
・お預かり中の、万が一のけが等に備え、傷害保険に加入いただきます。保険料400円(年間)を、子育て支援センターにお支払いください。

3 予約 利用希望日時について、お電話か一時預かり受付窓口にて、お伝えください。
※予約したい日の前の週の月曜日から予約を承ります。

4 利用申請 ・「一般型一時預かり事業利用申請書」を記入し、利用当日かそれまでにご提出ください。
・また利用当日は、下記「持ち物」をご持参ください。

7. 持ち物

- ・ご飯とおかず入りの弁当(スプーン、箸など必要な食具も)
 - ・哺乳瓶、ミルク
 - ・コップ、水筒(お茶入り)
 - ・マグマグ、お茶
 - ・ハンカチ(タオル)
 - ・着替え(汚れた衣類等を入れる袋も)
 - ・スタイ(必要な方)
 - ・オムツ、おしりふき、おむつ替えマット
 - ・お昼寝用の布団一式
- 水分については、お子さんの発達に応じてご持参ください。

